

監査報告書

監事会は、健康保険組合連合会の業務の執行状況及び会計処理等について監査を行った。その結果につき次の通り報告する。

1. 監査対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 監査方法

監事は、健康保険組合連合会本部において、理事会、常任理事会、各種委員会、その他主要な会議に出席するほか、定期的に業務内容を聴取し、及び、重要な決裁書類等を閲覧するなど、業務の遂行状況を調査した。

また、令和3年度一般会計及び各特別会計の収入支出決算、さらに同年度の財産の状況及び資金の運用状況等について関係する会計諸帳簿、財産目録、並びに計算書類、付属明細書につき調査し、点検を実施した。

3. 監査実施日

(1) 業務監査 令和3年10月27日(※)、令和4年4月8日

(2) 会計監査 令和3年10月27日(※)、令和4年6月29日

(※) 総合企画室渉外チームのみ令和3年12月27日に実施

4. 監査の結果

(1) 業務は令和3年度事業計画に沿って進められ、概ね計画通り遂行された。

(2) 一般会計並びに各特別会計については、それぞれの業務が的確に遂行され、会計についても正しく処理されている。

(3) 会計帳簿は正しく記載され、令和3年度の収入支出決算書は収支の状況を正しく示している。

(4) 財産目録は健康保険組合連合会の積立金等の財産保有状況を正しく示している。また、資金の運用についても適切に行われている。

なお、業務の遂行にあたり不正の行為または法令、規約に違反する重大な事実は認められず、適正に行われたことを確認した。

今後も引き続きコンプライアンスの徹底を図るとともに、諸規程の整備など、内部統制の更なる向上にも取り組むよう要請した。

令和4年6月29日

健康保険組合連合会 監事会

常任監事 瀬川 雅晶

監事組合 東京港健康保険組合

アイシン健康保険組合

大阪府電設工業健康保険組合